

(別紙1)

生ごみ出しま宣言袋を活用しましょう

町では、生ごみの減量化・再資源化を推進するため、生ごみを自家処理し、可燃ごみとして排出しないことを宣言できる世帯を対象に「生ごみ出しま宣言袋」(生ごみ以外の可燃ごみ専用袋)を無償配布します。

◆申込について

- ・申込は、随時受け付けております。
- ・住民課、各支所総合窓口室でお申し込みください。

令和6年度生ごみ処理機購入費補助について

「生ごみ出しま宣言」を5年間宣言できる方を対象に、生ごみ処理機の購入費の一部を補助します。

◆補助金申請の受付期間

令和6年4月1日～令和7年3月10日

◆対象となる生ごみ処理機

『電動式生ごみ処理機』(1世帯につき、補助は1基まで)

○対象機種 バイオ式、乾燥方式、ハイブリッド式

※ディスプレイ型の機器を除きます。

○補助金額 購入費の4/5(100円未満切り捨て 補助上限額5万円)

『生ごみ処理容器』(1世帯につき、補助は2基まで)

○対象容器 コンポスト容器、バケツ型処理容器など

○補助金額 購入費の4/5(100円未満切り捨て 補助上限額6千円)

◆申請方法

※必ず購入前に申請してください。

住民課または各支所総合窓口室で申請してください。

申請書などの様式は、住民課または各支所総合窓口室でお渡しします。また、大山町HPからダウンロードもできます。

添付書類など詳しくは住民課(☎0859-54-5210)にお問い合わせください。